

女性活躍推進法行動計画

社会医療法人社団正志会

社会医療法人社団正志会では、女性職員が仕事と子育てを両立しながら継続就業し、その能力を十分発揮するための職場環境整備と優秀な人材確保に努めるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年7月1日～2025年6月30日の4年間

2. 内容

(1) 職業生活に関する機会の提供に関する目標

【目標】

役職者（副主任以上）に占める女性割合について45%以上を維持

<対策>

○管理職を目指す意識の向上

・教育訓練等への参加し易い環境づくり

・経営塾セミナーへの参加（都病協外部講師による講義を受講）

○小学校就業前までの子を持つ職員の短時間勤務制度の活用

(2) 職業生活と家庭生活との両立に関する目標

【目標】

長時間労働の是正（残業時間の目標：月10時間以内 ※36協定対象を除く）

<対策>

○毎月残業時間の多い職員・部署をリストアップし、個別具体的な是正策を検討・実施